

参議院議員選挙

前回(令和元年7月21日執行)参議院議員選挙の投票率

東京都	51.77%
江東区	52.43%



投票日

投票時間

7月10日(日) 午前7時～午後8時

投票資格(投票できる方)

- ◎年齢要件 平成16年7月11日以前に生まれた方
- ◎住所要件
 - ①江東区に令和4年3月21日までに転入の届出をし、引き続き江東区に居住(住民基本台帳に登録)している方
 - ②令和4年2月21日以降に転出し、転出前に本区の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録され、かつ転出後4か月を経過していない方

【転入】 江東区に転入の届出をし、投票日現在まで引き続き区内に居住している方	【転居】 江東区内で住所を変更した方
令和4年3月21日までに転入の届出 → 江東区での投票になります。	令和4年6月3日までに区内転居の届出 → 転居後の住所地の投票所(入場整理券に記載の場所)
令和4年3月22日以降に転入の届出 → 前住所地での投票になります。	令和4年6月4日以降に区内転居の届出 → 転居前の住所地の投票所(入場整理券に記載の場所)
【転出】 江東区の住民基本台帳に3か月以上登録された後に転出し、4か月を経過していない方	
令和4年2月21日以降に別の区市町村に転入の届出 → 江東区での投票になります。 ※新住所地の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地での投票になります。	

投票所入場整理券(住民票の世帯ごとにまとめて郵送します)

- 投票所入場整理券は6月22日(水)頃までに郵送します。お手元に届かなかったり、紛失されても、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。その場合は投票所(期日前投票所)で係員にお申し出ください。
- 投票日当日の7月10日(日)は入場整理券の表面に記載された投票所以外では投票できません。封筒を速やかに開封していただき、ご自身の投票所をご確認ください。



誤って、ご家族の入場整理券をお持ちにならないようご注意ください。

← なお、この地図は、7月10日(日)投票日当日にお越しになる場合の投票所です。



期日前投票にお越しの場合は、裏面(宣誓書兼請求書欄)への記入が必要になります。ご自宅等で事前にご記入のうえお持ちいただくとスムーズに受付ができます。

視覚に障害のある方に点字版・音声版のお知らせ等を郵送します

視覚に障害がある方には点字版または音声版「選挙のお知らせ」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送します。ご希望の方はご連絡ください※皆さんのご近所、お知り合いに該当する方がいましたら、ぜひこのことをお伝えください。

選挙公報を全戸配布します(6月26日(日)以降に順次お届けします)

選挙公報は、掲載順序が選挙の公示日の翌日午後6時に確定し、その後に印刷を行うため、期日前投票が開始される6月23日(木)までにはお手元に届けられません。ご理解の程、よろしく申し上げます。

届かない場合は選挙管理委員会にご連絡ください。なお、選挙公報は東京都選挙管理委員会のホームページからもご覧になれます。また、期日前投票所や区内公共施設・区内各駅にも備える予定ですので、ご利用ください。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、新型コロナウイルス感染拡大の防止に取り組みます。投票所に来られる皆さんにおかれましても、ご理解、ご協力をお願いします。

選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所内の投票管理者・投票立会人および従事する職員は全員マスクを着用します。
- 投票所には手指用アルコール消毒液を設置します。
- 定期的に投票所内の換気を行います。
- 記載台などを定期的に消毒します。
- 飛沫感染防止のため、受付(名簿対照係)や用紙交付係、投票管理者・投票立会人などの有権者と対面する場所に透明のシートを設置します。
- 選挙人同士の間隔(1m程度)を空けて並んでいただきます。
- 投票所では消毒した鉛筆を使用します。(記載台に鉛筆は置きません)



感染症対策における有権者の皆さんへのお願い

- マスク着用、手指の消毒、咳エチケットや来場前後の手洗い、うがいに協力ください。
- 分散投票のため、期日前投票をご利用ください。
- 午前の早い時間帯は比較的スムーズに投票できます。混雑緩和にご協力ください。
- 筆記用具の持参を推奨します。ご自身の筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、油性ボールペン)を持参して投票をすることができます。
- 投票が済みましたら、会場内の密を防ぐため、速やかに退出していただきますようお願いいたします。
- ソーシャル・ディスタンスの確保にご協力ください。



- 混雑緩和のため、一時的に入場を制限させていただく場合があります。
- 投票所内での携帯電話・スマートフォンの使用、カメラ等での撮影はお控えください。
- 投票の秘密や秩序の保持に必要と判断した場合、入場を制限することがあります。



区選管特集ホームページ